

下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、働きつつ学びたいと願う勤労青年たちの熱意に応えて下関市が1956（昭和31）年に設立した下関商業短期大学を前身とし、1962（昭和37）年に経済学部を擁する4年制の公立大学として山口県下関市に開学した。その後、1983（昭和58）年に経済学部国際商学科を増設し、2000（平成12）年には、社会人や留学生に対する高等専門教育への社会的要請に応えるために大学院経済学研究科を開設している。なお、2007（平成19）年には公立大学法人化し、公立大学法人下関市立大学として新たに歩み始めている。

貴大学は、「教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造」「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究」を理念としている。東アジアを中心に広く世界に目を向けるとともに、地域社会の知的センターとなることを目指す貴大学の理念は、西日本の海陸交通の要衝の地に位置する下関の公立大学の大学理念として適切である。また、経済学科、国際商学科および大学院経済学研究科の目的は、学則および大学院学則に具体的に示されている。これらの理念・目的ならびに教育目標は、ホームページ、『大学案内』および『学生便覧』によって周知している。

貴大学では、下関の地域的特色を生かし、大学の理念に基づいて、きめ細かな実践的教育が行われている。また、地域の住民と協働する機会を創り出すことを目的として「附属地域共創センター」を設置しており、地域の調査研究および地域住民への教育機会の提供を積極的に行っている。2007（平成19）年の法人化以降、毎年度自己点検・評価を行い、その結果をもとに将来計画を策定しているが、今後は地域に根ざした教育・研究をさらに推進するとともに、地元地域ならびに東アジア地域との間に長期的で緊密な相互交流、協力を一層拡充していくことが求められよう。

二 自己点検・評価の体制

貴大学では、学長を委員長とし、学部長、研究科長など各部局長と学内の主要委員会の委員長をメンバーとする「点検評価委員会」を設け、「点検評価実施要領」に基づいて、自己点検・評価を行っている。「点検評価委員会」は、自己点検・評価を通じて浮き彫りとなった問題点を踏まえた将来計画の策定も担当しており、自己点検・評価が教育・研究改革に生かされつつある。

また、「点検評価委員会」は、2008（平成 20）年度に「FD委員会」と「SD委員会」を発足させ、教育の質の向上と事務支援体制の強化に踏み出した。加えて、「市大みらいフォーラム」を毎年開催し、学生・市民から大学改革について意見を求めることにより、自己点検・評価活動の質的向上を目指している。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、経済学の単科大学として1学部1研究科を設置している。経済学部には経済学科と国際商学科の2つの学科を設け、大学院経済学研究科修士課程には、経済社会システムと国際ビジネスコミュニケーションの2つの専攻を設けている。これらの組織構成は、学則に掲げられた大学の目的と整合がとれている。なお、2011（平成 23）年度には学部に公共マネジメント学科が加わり3学科体制となる。

また、教育・研究をサポートする組織として、「附属図書館」「附属地域共創センター」「キャリアセンター」および「国際交流センター」を有している。とりわけ、「附属地域共創センター」および「キャリアセンター」は、近年再編・拡充されたサポート組織であり、貴大学の建学理念に沿った改革として評価できる。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

経済学部

「バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること」「豊かな地域コミュニティの創成に貢献すること」という学部の教育目標のもと、「教養豊かで自立した職業人の育成」を教育課程における到達目標として、基礎教育、教養教育、専門教育の3つの科目群をバランスよく配置している。また、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域に根ざした教育と研究」という大学の理念にも沿った科目配置をしている点は評価できる。ゼミ形式の少人数教育の機会、導入教育の場である「基礎演習」に始まり、「教養演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」へと継続的に配置されており、学生の教育誘導システムとして有効に機能している。以上のように、経済学部の教育課程は、教育目標を達成する上でおおむね適切な内容となっている。ただし、

演習科目については、学生が、「基礎演習」「教養演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」と履修を進める中で、1つのテーマについて考えを深めていけるよう、教育内容の一貫性の確保について一層の努力が期待される。

経済学研究科

「高度な専門的職業人の養成、地域社会の人材供給とコミュニティ形成への貢献、東アジアに開かれた研究・教育及び国際交流を推進する」という教育目標に即して、経済社会システム専攻と国際ビジネスコミュニケーション専攻の2専攻を設けている。経済社会システム専攻には、標準的な経済学科目を擁する経済システム分野のほかに、地域に根ざした社会学的教育内容も含むコミュニティシステム分野を置き、国際ビジネスコミュニケーション専攻には、やや情報数理系の教育に重きを置いた経営学教育の場であるビジネス分野のほかに、国際的なビジネス環境およびコミュニケーションの形成のあり方などを研究する国際コミュニケーション分野の2分野を設けている。このように、経済学研究科における教育課程は、大学院の教育目標を達成する上で、おおむね適切なものであると評価できる。

ただし、夜間や土日の開講、長期履修制度など、社会人学生への履修上の配慮はなされているものの、社会人入学者数は少ない。社会人向けに編成した特別なカリキュラムの導入が決定されていることから、今後は、その効果が表れることを期待したい。

(2) 教育方法等

経済学部

履修指導は、年度当初のオリエンテーションのほか、演習などにおける各教員の個別指導が中心であるが、新入生に対しては、「基礎演習」の担当教員が、「基礎演習共通マニュアル」に従ってシラバスの活用方法などを指導している。また、取得単位数の少ない学生に対しては面談を行っているが、卒業年次に学生が滞留する傾向があるので、成績不良者への履修指導を強化するよう改善が望まれる。さらに、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位と高く設定されていることや、在学年数が4年を超える学生、外国人留学生および編入学生について上限が設けられていないことは問題である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、「FD委員会」による年2回の授業評価アンケートの実施、アンケート結果の分析およびホームページ上での公表、教員同士による相互の授業参観制度など、教育の改善に向けた取り組みを組織的に行っているが、今後は、授業評価アンケート結果のより効果的な活用が望まれる。

シラバスは、従来、授業計画の記載の内容や量について科目間で精粗があり、成績評価基準についてもあいまいな記述が散見されるなど問題があったが、2010（平成22）

下関市立大学

年度に大幅な改訂を行い、大きく改善された。また、2011（平成 23）年度からは、ウェブページ上で入力や閲覧が可能となる予定であり、シラバスの認知度の向上が期待される。

経済学研究科

履修指導については、年度初めにオリエンテーションを行っているほか、各教員が担当科目について「講義内容説明会」を開催している。また、春学期の集中講義として開講される「経済学総論」においては、各教員がリレー方式で担当科目の入門的内容の講義を行っている。修士論文作成にかかわる研究指導は、指導教員に委ねられているところが多いが、『研究経過報告書』の提出や「中間報告会」を通じて、指導教員以外の教員による各学生の研究内容の把握や研究指導の機会を設けている。FDに関しては、2010（平成 22）年度に大学院学生も加えた「大学院FD委員会」が発足し、学生へのFDアンケートの実施など、組織的な取り組みを開始したが、現状では、個々の教員の努力に委ねられているところが多い。大学院のシラバスも2010（平成 22）年度に改訂し、科目ごとに「ねらい」や「スケジュール・内容」の項目が設けられるようになったが、記載内容や量に精粗があり、特に成績評価基準が示されていないので、改善が望まれる。

（3）教育研究交流

経済学部

貴大学では、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」を理念・目的の1つに掲げ、国際交流の推進を重視している。この方針に従って、韓国、中国、オーストラリア、米国、トルコの計8つの大学と国際交流協定を結び、毎年、数名から10名程度の学部学生の派遣と受け入れを行っている。また、基礎教育科目の「外国研修」では、夏期休暇中に2～4週間、中国、韓国、英語圏で語学研修を行っており、最近では40～50名の学生が参加しているが、中国や韓国への留学者が英語圏に比べ極端に少なく、東アジアを中心とした国際交流を掲げる大学の理念に沿った展開とはいえない。

国際インターンシップや私費留学を含む海外経験者の総数は2009（平成 21）年度には107名に達し、「2012年度までに100名規模に増やす」という大学の目標はすでに達成されている。国際交流をサポートする事務部門として「国際交流センター」を置き、「国際交流会館」や「国際交流基金」も設けているので、今後の国際交流の活性化を一層促すものとして期待される。研究面では、中国の青島大学や韓国の東義大学校との間での共同研究を開始しており、国際シンポジウムも開催している。

経済学研究科

大学の目的に沿って、貴研究科では、「中国、韓国との教育研究交流を深めていく」ことを国際交流の基本方針としている。大学間で交流協定を結んでいる中国の青島大学などから学生を受け入れており、2009（平成 21）年度現在、経済学研究科の在籍者 22 名のうち留学生は 13 名に上っているが、留学生の全員が中国人であり、出身国に偏りがある。

国内では、鹿児島大学大学院人文社会科学研究所との間で「連携大学院」協定を結び、遠隔授業システムを通じて互いの授業を受講することが可能である。また、研究面でも、鹿児島大学で開かれた地域ブランドに関する研究会へ参加するほか、経済学研究科の教員が鹿児島大学附属研究機関の研究員に就任するなどの交流を進めている。

このように経済学研究科では、国内外の研究機関との教育研究交流の活発化という目標の達成に向けて、一定の努力が行われているが、国際交流面において交流の機会は十分とはいえ、地域的な広がりには欠けているので、改善が望まれる。今後は、交流協定の拡充など、学生や教員の教育研究交流の活発化に向けた組織的・制度的取り組みの一層の強化が期待される。

（４） 学位授与・課程修了の認定

経済学研究科

経済学研究科における修士課程の修了要件および学位授与の要件は、大学院学則に明記され、「学位規程」には、修士論文の提出から授与に至る審査手続きが規定されている。しかし、大学院学則に「修士論文の成績評価基準については、別に定める。」と規定するものの、「学位規程」や「大学院経済学研究科履修規程」にはこれに対応する記述が見当たらない。また、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が示されておらず、論文作成までのプロセスについても『学生便覧』などに記載がないことから、学生に対して明示するよう改善が求められる。

最近 3 年間の学位授与の状況については、2006（平成 18）年度および 2007（平成 19）年度は、ほぼ 2 年次生の定員に見合っているが、2008（平成 20）年度は、前年度における入学者数の減少を反映して、学位授与者数も減少している。

3 学生の受け入れ

貴大学の理念・目的および教育目標に沿って学部のアドミッション・ポリシーを明確に示し、多様な入試方法により志願者を集めている。大学院についても、2011（平成 23）年度入学者向けの『学生募集要項』からアドミッション・ポリシーを明示することになった。

入学試験に関する情報については、合格者の得点状況、出題の意図および採点基準

下関市立大学

などをホームページに掲載し、また受験生からの成績開示の請求に対しても順位や総合得点を開示するなど積極的に開示を行っている。

学部の定員管理については適正に行われているが、近年入学定員に対する入学者数の比率がやや上昇している点は注意を要する。大学院については、入学定員に対する入学者数比率は専攻間で差があるものの、研究科全体としては、収容定員を充足している。

4 学生生活

学業を継続するための資金的なサポート体制として、授業料減免・分納制度および各種奨学金制度などがあり、留学生あるいは60歳以上の社会人聴講生に対する半額免除も行われている。

ハラスメント防止については、「ハラスメント防止規程」および「ハラスメント防止ガイドライン」を整備し、「ハラスメント防止委員会」、相談窓口を設置している。また、「ハラスメント防止ガイドライン」の要点をまとめたリーフレットを作成し、配布している。

学生の就職指導は、「キャリアセンター」を中心に行っており、キャリア形成支援として「キャリア教育科目」を段階的に設定し、キャリアデザインをもとに「就職力」を身につけられるような教育を提供している。また、「キャリアセンター」に専門スタッフを置き学生の相談に応えるとともに、教員が積極的に企業訪問を行い企業とのネットワーク形成に努めている。

学生に対する生活相談については、健康相談室で健康管理や心理カウンセリングを実施している。

5 研究環境

大学の理念として、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域に根ざした教育と研究」が強調されており、教員の研究分野も、経済学、経営学に関する一般的研究に限らず、経済学科所属教員においては地域研究、国際商学科所属教員においては中国や韓国等海外の経済に関する研究が多く見られる。教員の研究発表論文数は、学会などでの発表も含め、毎年ほぼ1人あたり2.5本であり、比較的活発に行われている。

教員の研修機会は、国外研修、国内研修および青島大学との交流協定に基づく研修があり、国外および国内研修は毎年活用されている。共同研究の機会としては、「附属地域共創センター」が募集する「地域共創研究」と、北九州市立大学との「関門地域共同研究」がある。

研究費については、個人研究費のほか、その一定額をプールして再配分する「個人

下関市立大学

奨励研究費申請制度」、学長の裁量による「特定奨励研究」への応募の機会を設けている。

6 社会貢献

地域の公立大学として「地域社会の知的センター」を目指し、下関市民への学習機会の提供、大学施設の開放、自治体の政策形成への貢献など、多方面における社会貢献を果たしている。とりわけ、「鯨資料室」および「ふく資料室」を開設し、鯨とフグに関する資料収集を行い、鯨とフグを地域ブランドとして社会に発信することにより地域の活性化に貢献していることは高く評価できる。

「附属地域共創センター」が企画する「市民大学」では、中国語の実習講座や経済経営にかかわる教養講座や地域ブランドに関するテーマ講座など8つの講座が開設され、多くの受講者を集めている。また体育館、グラウンドおよび講義棟など大学施設の開放も進んでいる。

下関市や山口県を中心に各種の審議会・委員会に教員が参加し、地域における政策形成へ貢献している。また、防災および災害時における協力協定の締結なども積極的に行われている。

7 教員組織

経済学部は経済学科と国際商学科から構成されるが、教員組織としては、当該2学科の他に、基礎教育・教養教育を担当する「基礎・教養学科」が設けられており、これらが連携をとりながら、教育課程について責任を負っている。学部の専任教員数は大学設置基準で定められる必要専任教員数を上回っており、学科ごとの専任教員数は、基礎・教養教育を重視したバランスのとれた教員配置となっている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、少人数教育の重視という点から見れば、やや高い。

大学院研究科についても、大学院設置基準で定められる必要専任教員数を上回っている。

国際的な人材の育成のために、語学教育は必須であるが、兼任教員が授業を担当する割合が高くなっている。

また、専任教員の年齢構成については、51～60歳の割合が高いため、全体的なバランスを保つよう、改善が望まれる。専任教員の採用・昇任に関しては、「教員選考規程」「教員の昇任及び採用の審査に関する運用内規」に基づいて厳正に行われている。

8 事務組織

2007（平成19）年の法人化に伴い大学事務組織を再編し、下関市からの出向の職員を、専任あるいは「有期」の職員に切り替えつつある。

下関市立大学

専任職員枠が拡大したことに伴い、事務組織にグループ制を導入し、経営企画、総務、学務の3つのグループに分かれて業務を行っている。また、職員が大学の各種委員会に参加することにより、教学組織と事務組織の連携を円滑にしている。

事務職員の能力育成を目指して、毎年研修計画を立て、内外で多様な研修を行っているが、2008（平成20）年には新たに「SD委員会」が発足し、職員研修計画の見直しを始めている。

大学院については、学部との兼務によって事務処理がなされている。今後、プロジェクト研究の導入などにより大学院の活動がより活発化することが予想されるので、将来的には大学院に専任スタッフを配置するなどの検討が望まれる。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準上求められる面積を上回っており、キャンパスにおける安全、衛生環境についても、「安全衛生管理規程」によりシステムを確立し、快適なキャンパス環境を維持している。2007（平成19）年に健康・スポーツセンターを建設したことによって、スポーツ関連の授業環境は改善を見たが、キャンパス内の施設は、学生数、教職員数の総数に対して考えると「手狭」となりつつある。2011（平成23）年の新学科の開設を機にキャンパスの再開発が構想されているが、建物の老朽化が進んでおり、とりわけ耐震化は緊急の課題であるといえる。また、キャンパス内のバリアフリー化についても、「キャンパス再開発プラン」を実施する中で、適切に対応することが望まれる。

コンピュータなどの教育用情報処理機器の整備については、実習室、LL教室の拡充によって、目標としてきた「300台体制」を実現している。

10 図書・電子媒体等

貴大学は、和洋書合わせて24万冊の図書を擁しており、そのうちほぼ半数を社会科学系が占めている。国立情報学研究所のNACSISやGeNiiなどの文献データベースが整備され、ProQuest[®]データベースにより電子ジャーナルを配架している。また夜間や土日、授業時間終了後も開館しており、利便性が高いほか、1991（平成3）年から地域市民への開放を行っている。

収容定員に対する閲覧座席数の比率については、開架閲覧室のみの比率は7.6%にとどまっているので、閲覧座席数の拡充が求められる。

県域学術機関リポジトリ「維新」に参加し、近在の大学間の連携を進めているが、相互利用のさらなる拡充が求められる。

また、鯨とフグに関する資料収集を行っている点は評価でき、今後も地域に根ざした学術資料の拡充が期待される。

下関市立大学

1 1 管理運営

2007（平成 19）年の法人化によって、大学は法人と教学組織の二本立てとなった。教授会は「教授会規程」に基づき、「教育研究審議会」と役割を分担しながら教学関係事項を審議して決定しており、大学院研究科委員会は、通常教授会後に開催している。貴法人は、理事会（役員会）を置いていないため、経営と教育・研究に関する重要な案件に関しては、「経営審議会」と「教育研究審議会」の審議を経て、理事長が決定している。両審議会において円滑な審議を行うため、法人と教学の双方から構成される「経営企画会議」において企画・調整を行い、両審議会へ提案するという形をとっている。法人と教学との意思疎通を図る上で、教授会とのコンセンサスを重視して運営しているが、そのバランスが貴大学の学校経営にふさわしいものとなることが望まれる。

1 2 財務

到達目標として、大学経営を安定的なものにするために財政基盤の確立に努めるとともに、全学的かつ戦略的観点から予算編成・配分を行うことを掲げている。この目標の実現に向けて具体的には、①中長期的な財政計画の策定、②外部資金獲得のための体制づくり、③監事監査・内部監査の構築を掲げている。

財政計画および財務状況については、公立大学法人化に伴い、2007（平成 19）年度から 2012（平成 24）年度までの中期計画期間の長期財政計画を立て、3年ずつ前期と後期に分けている。前期は入学定員を確保し、運営費交付金のほかに、一般管理費の削減を加えて安定した経営となっている。また、2007（平成 19）年度の当期利益のうち 2,302 万円が経営努力分として下関市から認められ、2008（平成 20）年度以降の経費に充てることが可能となっている。後期は、運営費交付金を 2008（平成 20）年度を基本として 2009（平成 21）年度以降毎年度効率化係数 5%減額という厳しい条件で財政計画を余儀なくされている。加えて、2011（平成 23）年度より 3 学科体制となり教育経費、研究経費などの経費が増加することが予想されるが、外部資金獲得や経費節減を継続し、前期に獲得した剰余金を使用することによって収支バランスを保とうとしている。運営費交付金の削減に地道な経営努力で対応できるか否かについて若干の危惧を感じる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金や大学改革支援プログラムへの申請を促進し、2012（平成 24）年までに研究費総額の 2 割程度の獲得を目指し、教員に対するサポート体制の充実を図っている。

予算編成については、教職員で構成される各委員会や部局が予算要求を行い、常勤役員が査定を行う手続きが定められており、執行は会計規程によって定められている。

財務監査については、公認会計士の外部監査は受けておらず、内部監査を行うこと

で監事監査を補完している。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開請求への対応は、法人化後も「下関市情報公開条例」の実施機関として適切に行われている。

貴大学が市の評価委員会へ毎年提出する『業務実績報告書』とそれに対する評価委員会の『評価結果書』は、市長を通じて市議会へ報告されるとともに、大学のホームページに掲載され、大学の内外に公開されている。また、2006（平成18）年度に認証評価を受審した際の『下関市立大学点検評価報告書 認証評価版』も、大学のホームページに掲載している。

毎年度の自己点検・評価活動の結果の公開については、『点検評価報告書』を教員控室や事務室に備え閲覧に供するという方法をとっているため、学生はもちろん、教職員にも周知が十分とはいえない。今後は、毎年度の『点検評価報告書』についても大学のホームページ上に掲載して、学生や市民に広く公開することが望まれる。

財務情報の公開については、大学ホームページを通じて、決算報告書、財務諸表、事業報告書および監査報告書を公開しているが、今後は貴大学に対するより一層の理解を促進するため、事業内容と符合した解説を付ける、経年推移を示した図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 鯨とフグを地域ブランドとして社会に発信するために、「鯨資料室」および「ふく資料室」を開設し、それらに関する資料を収集・保管するとともに、社会的な視点からの研究を行い、その成果を社会に公表している。貴大学を会場として開催するシンポジウムには、貴大学の教員や学生だけでなく、地域の住民も参加しており、地域の鯨とフグに関する興味・関心を喚起し、地域の活性化に貢献していることは評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 経済学部においては、卒業年次に学生の滞留が見られ、毎年、留年者の割合が2割以上に達しているため、改善が求められる。

下関市立大学

- 2) 経済学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位と高く、また、在学年数が4年を超える学生、外国人留学生および編入学生については上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 3) 経済学研究科のシラバスについては、記載内容や量に精粗があり、成績評価基準が明示されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 経済学研究科では、中国、韓国との教育研究交流を深めていくことを国際交流の基本方針としているが、韓国を含め、中国以外の国々との交流の機会は十分とはいえ、留学生の出身国にも偏りがあり、国際交流の広がりには欠ける面があるので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 経済学研究科修士課程において、論文作成のプロセス、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生便覧』等に明示することが望まれる。

2 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成について、51～60歳の割合が42.0%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。

3 図書・電子媒体等

- 1) 附属図書館では、収容定員に対する閲覧席座席数の割合が7.6%と低いので、改善が望まれる。

以 上

「下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月22日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（下関市立大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は下関市立大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月13日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「下関市立大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

下関市立大学資料1—下関市立大学提出資料一覧

下関市立大学資料2—下関市立大学に対する大学評価のスケジュール

下関市立大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成21(2009)年度 学生募集要項(学部用) 平成21(2009)年度 一般選抜学生募集要項 一般選抜学生募集要項(第二次募集) 派遣社会人特別選抜学生募集要項 派遣社会人特別選抜学生募集要項(第二次募集) 交流・協定校特別選抜学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	下関市立大学大学案内 2009
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	平成21年度学生便覧 平成21(2009)年度 SYLLABUS(学部) 平成21(2009)年度 SYLLABUS(大学院)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2009(平成21年)度 授業科目表 授業時間割(学部) 平成21(2009)年度 授業科目表 授業時間割(大学院)
(5) 規程集	公立大学法人下関市立大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	下関市立大学学則 下関市立大学大学院学則 下関市立大学附属地域共創センター運営規程 下関市立大学学位規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	下関市立大学教授会規程 下関市立大学大学院経済学研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	下関市立大学教員選考規程 下関市立大学教員の昇任及び採用の審査に関する運用内規 下関市立大学特任教員選考規程 下関市立大学客員教員選考規程 下関市立大学客員研究員規程 下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程
④ 学長選出・罷免関係規程	公立大学法人下関市立大学学長の任期に関する規程 公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	公立大学法人下関市立大学点検評価委員会規程 下関市立大学点検評価実施要領
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	公立大学法人下関市立大学ハラスメント防止規程 公立大学法人下関市立大学ハラスメント防止ガイドライン 公立大学法人下関市立大学情報システムにより処理される情報資産に関するセキュリティポリシー

資料の種類	資料の名称
⑦ 寄附行為	公立大学法人下関市立大学定款
⑧ 理事会名簿	公立大学法人下関市立大学役員名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成19年度 点検評価報告書 平成20年度 点検評価報告書 2009年度 授業アンケート用紙 授業評価アンケート集計結果
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(9) 図書館利用ガイド等	図書館案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント防止リーフレット
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き 平成21年度 キャリアサポート2009
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	健康相談室案内 健康相談室のご案内
(13) その他	公立大学法人下関市立大学事務職員人材育成計画 2007年度下関市立大学大学院白書
(14) 財務関係書類	計算書類(平成19-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成19-21年度) 財務状況公開に関する資料(事業報告書(平成19-21年度)) 財務状況公開に関する資料(公立大学法人下関市立大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄付行為	公立大学法人下関市立大学定款

下関市立大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	7月30日	大学評価分科会第20群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月13日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)